

号外第 243 号  
平成27年10月26日月曜日

別紙添付①

# 官 報

(号 外)

## 公 告

諸 事 項

### 懲戒の処分公告

page="0048"

弁護士法第64条の6第3項の規定により下記のとおり公告します。

- 記
- 1 処分をした弁護士会 東京弁護士会
  - 2 処分を受けた弁護士  
氏名 三原 崇功  
登録番号 24761  
事務所 東京都千代田区日比谷公園1-3  
市政会館地階  
三原法律事務所
  - 3 処分の内容 戒告
  - 4 処分が効力を生じた年月日  
平成27年10月6日  
平成 27 年 10 月 8 日

日本弁護士連合会